



30川人委調第135号

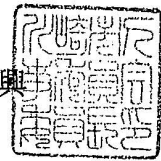
平成30年 6月 6日

川崎市議会

議長 松 原 成 文 様

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利 興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成30年6月4日付け30川議議第156号により依頼のありましたこと  
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第103号 川崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例  
の制定について

この条例案のうち、一般職の職員に関する部分は、国及び他の地方公共団体の退職手当との均衡を考慮して定年等による退職者に係る退職手当の支給の割合を引き下げようとするものであり、異議はありません。